



地域のサロンを 応援します!

「ニコニコ健康づくり&コミュニケーションゲーム講習会」を開催しました。サロンスタッフが体操やゲーム、クラフトなど楽しいレクリエーションを学びながら交流されました。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

本所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070

地域福祉課 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)

TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる

ふだんの < からの しあわせ

愛東事務所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)

TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)

TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)

TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)

TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

平成26年度 事業報告

「命と暮らしを支えるしくみづくり」「住民が主役の活動のサポート」「つながりづくりと連携・協働の推進」「地域愛・学び合いで進めるまちづくり」の4つの基本目標のもと、人づくり・地域づくりをすすめました。

低所得世帯等の暮らしを支援

さまざまな問題や背景が重なり、生活困窮に陥る世帯が増えています。相談や支援体制を整えるだけでなく、仕事づくり、地域づくりに取り組みました。
・経済的な困窮等により学習環境が整わない家庭の子どもへの学習支援
・家計の見通しが立てられない方の家計再建を図る家計相談支援
・生きづらさを抱える人の社会参加と働きかけづくり
・善意銀行や共同募金を活用した食糧や物資の提供
・生活福祉資金や小口貸付資金の相談と貸付

相談窓口の充実

日々の暮らしにおける困りごとは複雑化しています。一人ひとりの暮らしを守るため市民のみなさんの身近な相談窓口として、総合相談事業を実施しました。
・職員による常設相談(6208件)
・弁護士による無料法律相談(32件)
・弁護士による無料法律相談(32件)

「地区住民福祉活動計画」推進への支援

地区計画の推進のために設けられる話し合いの場などへ参画し、各地区の活動を支援しました。

・推進会議等 14地区 679回



平田地区「住民福祉活動計画推進会議」



八日市地区「八日市つながりプロジェクト」

生活支援サポーターの養成

身近な人の暮らしづらさに気づき、困りごとのサポートができる人づくりと、「助けて」と言える地域づくりを目的に「生活支援サポーター養成講座」を開催しました。
また、生活支援サポーターの活動を支援しました。



中野地区サポーター懇談会(専門職との懇談会)

認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

「認知症対応型通所介護事業」や「小規模多機能型居宅介護事業」では、地域との交流を図り、認知症啓発に取り組みました。
また、徘徊保護訓練や認知症への理解を深める学習会などの支援を行いました。



徘徊保護訓練

地区社協との連携と活動支援

地区社協の運営・活動を支援しました。また、14地区社協連絡会を開催し、活動の情報交換を行いました。



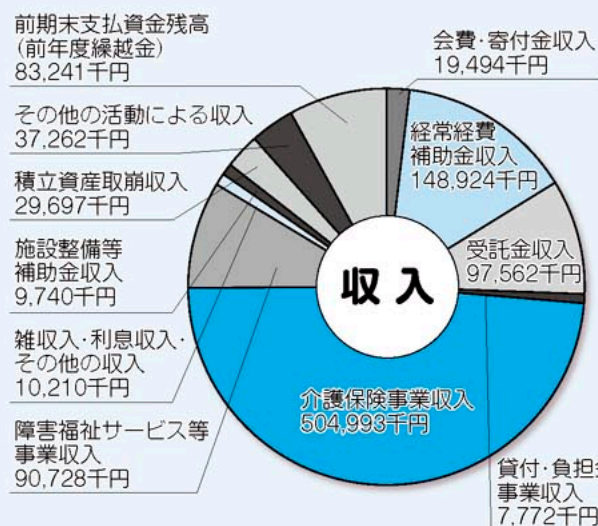
14地区社協連絡会

テーマ型募金への取り組み

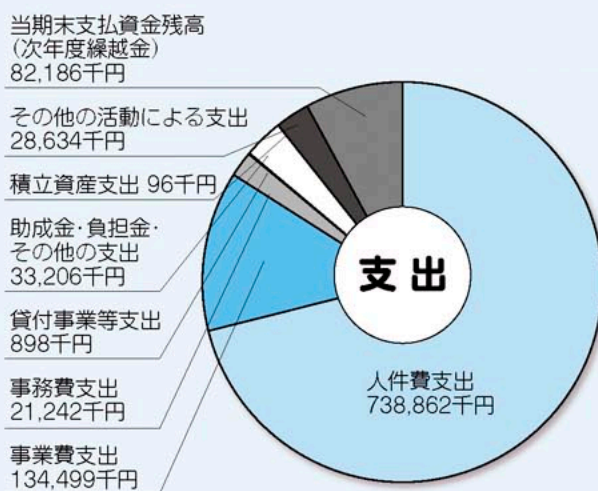
東近江市共同募金委員会では、東近江市のまちを良くするために2つのテーマで新しい募金活動を始めました。
・見守り活動支援募金
・「募金百貨店プロジェクト」(子どもを事故から守る募金「飛び出し人形の設置」)



決算報告



収入合計 / 1,039,623千円



支出合計 / 1,039,623千円

あなたの会費が福祉のまちづくりに活かされます!

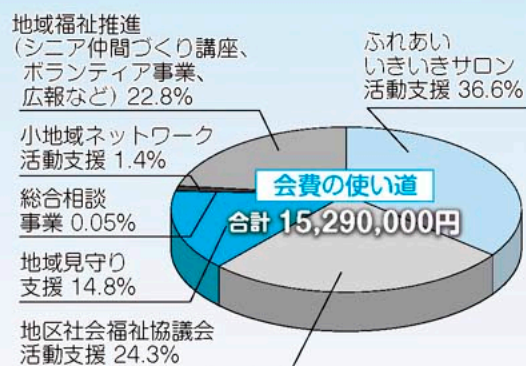
特別会費(個人・企業・法人・団体等) 一口 1,000円

東近江市社会福祉協議会は、福祉のまちづくりを推進するため、住民の皆さまや市内の企業、法人、団体等の皆さまよりご協力いただき会費等を貴重な財源として活動しております。

一人でも多くの皆さまに、社協の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは、社協 総務課へご連絡ください。

電話 0748-20-0502 | P 050-5802-9070



地域での見守り活動の支援

地域で安心して暮らせるよう、サロン活動や小地域での見守り会議など、地域での見守り・支え合い活動を推進・支援しました。



南部地区「ひばりサロン」



湖東地区「長町サロン」

当事者活動の支援

同じ関心を持っている人、共通した課題を抱えている人など当事者同士が気軽に集える、仲間づくり、居場所づくりを支援しました。
・障がい児サマーホリデーの実施
・障がい児親子サロンの実施
・シニア世代の仲間づくり講座の開催



シニア世代の仲間づくり講座

話し合いからはじまる見守り活動

東近江市内では、福祉委員や民生委員・児童委員、自治会長、地域住民による、サロン活動や見守り活動が展開されています。それぞれの地区で、活動されている方々の懇談会や交流会が開催され、日ごろの取り組みの様子や課題、これからできること等について情報交換が行われました。

蒲生地区

福祉のまちづくり講座

福祉委員が、福祉委員の役割と見守り活動について情報交換をされました。「サロンの案内は必ず顔を見て手渡ししよう」「自治会の中でも、福祉について話し合う場が必要」など、見守りについて意識が高まっています。



能登川地区

学区別福祉懇談会

自治会長、民生委員・児童委員、地区社協役員が情報交換をされました。「自治会の中での見守り体制を作るには、地域で話し合いの場を持つことが大切」「話し合いの場をもてるよう自治会に働きかけていきたい」と、地域住民としてどんな見守り活動ができるかを考える場となっています。



永源寺地区

福祉推進員と民生委員の交流会

サロン活動や見守り活動に取り組んでおられる福祉推進員と民生委員・児童委員が交流されました。永源寺地区には地縁血縁が残りつつも気を遣って遠慮してしまう地域性があり、「地域での見守り活動を進めていくためには、困りごとを見逃さないよう普段の情報交換が大切」と「つながりの大切さ」を確認されました。

愛東地区

福祉委員会交流会

交流会では、地区計画推進メンバーから寸劇で『命のバトン』を一つの手段として、住民同士の見守りを広げ、人を大切にする地域づくりをすすめるよう伝えられました。その後、福祉委員、自治会長、民生委員・児童委員が懇談され、「近所の人、普段の様子を知っていると安心」「集落の中で気づいたことを話し合う場が必要」「集落に合わせた見守りをしていこう」と意見を交わされました。



五個荘地区

自治会福祉推進連絡会

自治会長、民生委員・児童委員、昨年より地区社協の呼びかけで各自治会に新しく設置された福祉委員の三者が集まり、「見守り、助け合える地域づくり」をテーマにグループ懇談をされました。

「見守りの第一歩は、顔を見て声かけ」「サロンとは別に、自治会館を開放して住民が集える場所をスタートしたい」といった意見が出され、五個荘地区のこれからの活動について話し合われました。

～気づきから支え合いへ～

日常生活での困りごとに気づけるのは、同じ地域に暮らす住民のみなさんです。少しの「目配り」「気配り」が、身近な地域の中での見守りです。社協では、見守り活動の輪が広がるよう、地域での取り組みを支援していきます。

社協デイサービスセンターです！

『デイサービスセンターあさひの』は、蒲生地区の鋳物師町にあります。周囲には田畑が広がっていて、とてもどかな所です。敷地内の畑では野菜づくりをしていて、今年はゴーヤやキュウリ、ミニトマトなどを育てています。

デイサービスでは、リハビリを兼ねたレクリエーションに取り組んでいます。また、地域のサロン等にも出向き、レクリエーションをさせていただく機会があります。貼り絵などの作品づ

くり、指先や頭を使ったゲームなど、楽しく取り組めるレクリエーションの紹介を通して、住民のみなさんと交流できることが嬉しいです。

地域に根ざした施設として、地域住民の皆さんに身近に感じていただけるよう努力していきます。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

お問合せ／社協 在宅福祉課

電話 0748-24-2940

I P 050-5802-2988

(あさひの管理者 野尻 典子)



お気軽にご相談ください

社会福祉協議会では、市民のみなさんの身近な相談窓口として、日常生活や福祉に関する相談に常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方がおられる等、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

開設日 7月22日(水) 受付 7/1(水) 8:30～
8月26日(水) 受付 8/3(月) 8:30～
9月30日(水) 受付 9/1(火) 8:30～

場 所 東近江市福祉センター ハートピア
時 間 13:30～16:00(1名30分)
対 象 市内在住の方(各開設日先着5名)

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。

★同一事案での継続利用はできません。
初めて相談される方を優先します。

●お問合せ・予約 社協 相談支援課

電話0748-24-2940 IP050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

障害年金を受給できるかも知れません

年金といえば、普通は老齢年金のことを思い浮かべるでしょう。老後のために年金をかけているというのが、普通の人の感覚かも知れません。けれども、年金には、老齢年金のほかにも、重度の障害を負ってしまったときに受け取ることができる「障害年金」、一家の大黒柱が亡くなってしまったときに残された遺族が受け取ることができる「遺族年金」があります。

このうち、障害年金をもらうには、①障害に關してはじめて病院に行った日に年金に加入していること、②障害の程度が基準を満たしていること、③保険料の納付が一定の条件を満たしていること、の3つの条件を満たす必要があります。

障害の程度は、1級から3級(国民年金の場合は1級と2級)に分かれていて、常時の介護を必要とする程度が1級、日常生活が著しい制限を受ける程度が2級、労働が著しい制限を受ける程度が3級です。

眼や耳、手足などの障害はもちろん、がんや糖尿病、人工透析などで長期療養が必要な場合なども支給の対象になります。がんで生活に支障をきたして障害年金を受け取れるといったことは、知らない人が多いかも知れませんが、厚労省の調査によれば、障害年金をもらえないのは、制度を知らなかったり、自分には関係がないかと思いいんで申請をしていない人が、少なくとも2万人もいるとされています。みなさんのまわりに該当の方はいませんか？

年金制度を信用せず、どうせ年をとっても年金はもらえないと考えて、保険料を支払わない人もいます。しかし、年金は老齢年金だけではなく、保険料を支払わずに障害を負った、障害年金を受給できずに困ることになります。

弁護士 土井裕明

民児協のまど

<発行> 平成27年7月15日
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

ひとりぼっちにならない地域をめざして

5月15日に開催しました、東近江市民生委員児童委員協議会総会において『こどもの貧困～こどもを真ん中においた地域づくり』をテーマに、特定非営利活動法人 山科醍醐こどものひろば 理事長 村井琢哉氏にご講演いただきました。

ここでいう“こどもの貧困”とは、単に経済的貧困の状態を指すものではありません。経済的貧困を背景に、社会的な孤立や排除、不安感や不信感の増大、不十分な衣食住、適切なケアの欠如、虐待等、こどもが生活をする上で困った状態になりやすい社会問題のことをいいます。

現在、日本では、6人に1人が*相対的貧困状態、児童虐待の相談件数は年間7万件にのぼるといわれています。誰にも「困っている」と言えず、人に頼ることができない子どもが近くにいるかもしれません。

“こどもの貧困”の問題を、特定の家庭における問題としてではなく、地域や社会の問題として認識することが大切だということを学ぶことができました。

民生委員・児童委員としても、地域の子どもと接する機会を通して、子どもたちの声に耳を傾けていきたいと思います。

*ある国や地域社会の平均的な生活水準と比較して、所得が著しく低い状態。



東近江市民生委員児童委員協議会広報委員会では、市内で活動している、民生委員・児童委員の日頃の取り組みや、活動を通しての気づきをお伝えしたいとの思いから、2ヶ月に1回、本紙「民児協のまど」を作成・発行しています。

今年度から広報委員の仲間が増え、下記のメンバーで広報づくりをしています。各地区での取り組みの様子など活発な情報発信をしていきます。

私たちが編集しています

【広報委員】

打越みち子（玉 緒）	森本 清（御 園）
鹿間 糸美（建 部）	加藤 高之（八日市）
畑 清（南 部）	田中信一郎（湖 東）
小南 宏一（能登川）	安部 春造（蒲 生）

※（ ）内は地区名



暑い夏、住民みんなで見守り合い 熱中症に注意しましょう！

夏に訪問活動をしていると、暑い家の中で、エアコンや扇風機を使わずにすごされている方を見かけることがあります。そんな時に心配なのが熱中症です。

高齢者だけでなく、幼児も熱中症になりやすいので、注意が必要です。

熱中症を防ぐためには…

- 水分をこまめに補給しましょう。汗をかいたときには塩分補給も忘れないようにしましょう。
- 屋内でも熱中症になることがありますので、エアコンや扇風機を使用し、温度調節しましょう。
- 外出時は帽子や日傘を活用し、日陰や建物などで早めに休憩し、無理をしないようにしましょう。



民生委員・児童委員として、普段より一層、意識して見守り活動に務めます

預託

●金銭預託

預託者氏名	金 額
東近江ドリームス (指定)	¥50,000
本多知巳 (指定)	¥3,000
故 村林千代	¥500,000
伊勢昌代 (喜寿記念) (指定)	¥10,000
匿名 3 件	¥14,050
匿名 (指定)	¥5,000

●物品預託

預託者氏名	品 名
中野自治区栄町老人クラブ 栄寿会	タオル 74 枚、雑巾 10 枚
東田八郎	キャバツ (軽トラ 2 台分)
西和会	タオル 70 枚
大久保勇三 (指定)	白米 50kg
羽根良夫	植木鉢 23 ヶ
森野英子	スプーン 39 本、箸 7 膳
清水靖男	車いす、衣類
匿名 24 件	紙おむつ、尿とりパッド、リハビリパンツ、掛け布団、タオル、エコバッグ、レジ袋、カセットコンロ、ガスボンベ、新聞ラック、マットレス、布団カバー、汁碗、ズボン、レッグウォーマー、ソックスカバー、カッパ、レインコート、寝巻き、下着、キャバツ、おかき他
匿名 7 件	きゅうり
匿名 (指定)	カッターシャツ
匿名 (指定)	紙パット、衣類、そうめん、麦茶
匿名 (指定)	紙おむつ 200 枚
匿名 (指定)	山菜、破竹

●リサイクル預託

アルミ缶	5 件
牛乳パック	2 件
使用済み切手	12 件
使用済みテレカ	1 件
書き損じハガキ	1 件
バルマーク	7 件
ペットボトルキャップ	9 件

払出

●金銭払出

金 額	払い出し先
¥50,000	中野地区地域いきいき子ども塾 (指定)
¥3,352	福祉電話基本料金 (2 件)

●物品払出

品 名	払い出し先
緊急食糧支援(米、缶詰など)	生活困窮世帯 (12 世帯 20 袋)
白米	生活困窮世帯 (45 件)
アルファ米	生活困窮世帯 (13 件)、学習支援事業 (1 件)
洋服	生活困窮世帯 (7 件)
タオル	生活困窮世帯 (2 件)
紙おむつ、布団シーツ	生活困窮世帯 (4 件)
砂糖、サランラップ	生活困窮世帯 (1 件)
衣類	生活困窮世帯 (3 件)
尿とりパッド、白米 3 升	生活困窮世帯 (1 件)
白米 50kg	ラチーノ学園 (指定)
キャバツ	社協デイサービスセンター (5ヶ所) かじやの里の新兵衛さん、ちやがゆの郷、生活困窮世帯 (4 件)、社協ヘルパー利用者 (4 件)、学習支援事業 (2 件)

品 名	払い出し先
きゅうり	東近江重症心身障害者通園くすのき、デイサービスセンター楓、デイサービスかもどう、いこい福祉会、デイサービスセンターあい
下着、寝巻き、リハビリパンツ、尿とりパッド、きゅうり	社協ヘルパー利用者 (15 件)
紙おむつ、尿とりパッド	居宅サービス利用者 (1 件)
リクライニング車いす	かじやの里の新兵衛さん利用者
紙パット、衣類	社協ヘルパー利用者 (指定)
そうめん、麦茶	デイサービスセンターゆうあいの家 (指定)
紙おむつ 200 枚	デイサービスセンターじゅびあ (指定)
山菜、破竹	デイサービスセンターなごみ (指定)
カッパ、レインコート	社協デイサービスセンター (6ヶ所) 社協ヘルパーステーション (4ヶ所)

滋賀県レイカディア大学米原校

「園芸学科」「北近江文化学科」「健康づくり学科」

★大学祭のご案内★

日時と内容

8月19日(水)13:00～15:00 } 作品展示
8月20日(木)10:00～15:00 } 実践&体験コーナー
8月21日(金)10:00～15:00 ステージ発表、作品展示

*うぐいす笛づくり、体力測定等の体験ができます。
花の苗やポプリ等のプレゼントもあります。

場 所 県立文化産業交流会館
(米原市下多良 2-137)

お問合せ 滋賀県レイカディア大学米原校
電話 0749-52-5110

※レイカディア大学は地域でのボランティアや仲間づくり等の活動を楽し行うシニア大学です。

屋久島町口永良部島新岳噴火
災害義援金

- ◆窓 口 社協 総務課・各事務所で受け付けています。
- ◆口座振替による義援金の送金について
社協 総務課にお問い合わせいただくか、鹿児島県共同募金会ホームページをご覧ください。
- ◆その他 義援金は、税制上の優遇措置(所得税・法人税)の対象となります。
- ◆お問合せ 社協 総務課 電話 0748-20-0502
I P 050-5802-9070

(公財)中央競馬馬主社会福祉財団より助成を受け、福祉



車両を購入しました。車椅子の方が乗り降りしやすく、外出や送迎に日々活用しています。ありがとうございました。
NPOふくし永源寺 ひいらぎの里



～日常生活と社会貢献をつなげるしくみ～
募金百貨店プロジェクト協力企業募集中!!
まちを良くするしくみで地域貢献しませんか?
寄附は、税制優遇措置の対象となります。



詳しくは 社協 総務課
電話 0748-20-0502
I P 050-5802-9070

お知らせ掲示板

障がい児サマーホリデー

子どもたちと楽しい夏休みを過ごそう♪

サマーホリデーは、障がいのある子どもたちが夏休み期間中、地域の人々とふれあい、有意義で楽しい日々を過ごすことを目的とした余暇活動です。

市内6会場（八日市、永源寺、五個荘、愛東・湖東、能登川、蒲生）で、それぞれ17日間開催します。

子どもたちを見守り、一緒に遊んでいただけるボランティアを募集しています。

プールや工作、おやつづくりなどをして遊びます。



お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課

電話 0748-20-0555

IP 050-5801-1125

子ども学習支援 大学生ボランティア募集

経済的な困窮等により学習環境が整わない家庭の子どもたち（主に中学生）の居場所づくりと勉強面でのサポートをしてくれる大学生ボランティアを募集しています。

日時

五個荘会場：毎週火曜日18:00～21:00

八日市会場：毎週金曜日18:00～21:00

内容

勉強のサポート

行事（夏祭り・クリスマス会など）

お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課

電話 0748-20-0555

メール eomishakyo-honsyo@e-omi.ne.jp

一緒に
ボランティア
しましょう！



点字体験 してみませんか？

日時 7月24日（金）10:00～12:00

対象 小学生以上

場所 東近江市福祉センター
ハートピア（今崎町21-1）

定員 15名（先着順）

主催 八日市点訳サークル燈火

お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課

電話 0748-20-0555

IP 050-5801-1125



おりがみ教室

- ◆日時 7月28日（火）、7月29日（水）
9:00～12:00【全2回】
- ◆対象 市内の4歳児～小学校3年生
（小学生未満は親子で参加）
- ◆定員 30名程度（先着順）
- ◆内容 キャラクターなど
- ◆持ち物 筆記用具、はさみ
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 7月21日（火）

夏休みは 児童センターで 楽しく学ぼう！



手づくり教室

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ◆日時 8月5日（水）
9:30～12:00 | ◆内容 手鏡のデコレーション |
| ◆対象 市内の小学校
4年生～6年生 | ◆持ち物 筆記用具・はさみ |
| ◆定員 20名程度（先着順） | ◆参加費 300円 |
| | ◆申込締切 7月28日（火） |

サイエンス★クラブ 特別講座

- ◆日時 8月18日（火）、8月20日（木）
9:30～12:00【全2回】
- ◆対象 市内の小学校3年生～6年生
- ◆定員 20名程度
（申込み多数の場合は抽選）
- ◆内容 科学工作など
- ◆参加費 300円
- ◆申込締切 8月7日（金）

いずれも

場所 東近江市福祉センターハートピア
（今崎町21-1）

お申込み・お問合せ

東近江市児童センター

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

※7月19日・20日は休館のため受付できません。

※それぞれ申込締切日が異なりますので、ご注意ください。